

## 第 13 章 緑地等

### 13-1 概 要

新建築物の存在・供用時における緑地等の状況について検討を行った。

### 13-2 調 査

現地踏査により、現況の把握を行った。

#### (1) 調査事項

- ① 事業予定地内の緑地の状況
- ② 事業予定地周辺の緑地の状況

#### (2) 調査方法

現地踏査により、緑地の状況を確認した。

なお、JICA 中部内については、独立行政法人 国際協力機構への聞き取り等により把握した。

#### (3) 調査結果

事業予定地及びその周辺における緑地の状況は、写真 2-13-1 及び図 2-13-1 に示すとおりである。



写真 2-13-1 事業予定地及びその周辺の状況  
(撮影日：平成 20 年 4 月 2 日)

#### ① 事業予定地内の緑地の状況

事業予定地内は更地であり、草本が疎らに生育する程度である。

## ② 事業予定地周辺の緑地の状況

事業予定地西側にあるささしまライブ駅前には、小緑地として、メタセコイア、ヒラドツツジ、シバザクラ等が植栽されている。また、駅前から北東に延びる事業予定地北西側道路には、街路樹として、常緑低木であるシャリンバイと落葉中高木であるサルスベリが植栽されている。

事業予定地東側道路には、街路樹として、常緑低木であるクチナシと落葉中高木であるハナミズキが植栽されている。

事業予定地南側は、広く更地となっており、草本が疎らに生育する程度の環境となっている。

事業予定地周辺の施設では、事業予定地に隣接する JICA 中部の敷地内において、敷地境界付近にシャリンバイ、ツツジ、アカメガシワ等が植栽されているほか、屋上の一部は、落葉高木樹やツツジ類による緑化が施されている。また、Zepp Nagoya の壁面の一部には、壁面緑化が施されている。

事業予定地周辺の現状は、事業予定地北西側道路や東側道路の街路樹が主な緑地空間となっているが、この地域全体でみると、緑の少ない環境である。



図 2-13-1 事業予定地及びその周辺の既存植栽等

### 13-3 予 測

#### (1) 予測事項

- ① 緑地等の位置、種類、面積及び緑化率
- ② 事業予定地周辺との調和

#### (2) 予測対象時期

新建築物の存在・供用時

#### (3) 予測場所

- ① 緑地等の位置、種類、面積及び緑化率

事業予定地内

- ② 事業予定地周辺との調和

事業予定地及びその周辺

#### (4) 予測方法

- ① 緑地等の位置、種類、面積及び緑化率

既存植栽等及び新設する緑地等の位置を図示するとともに、構成樹種等について明示した。また、新設する緑地面積を算出するとともに、事業予定地の敷地面積に対する緑地面積の割合を緑化率として算出した。

- ② 事業予定地周辺との調和

事業予定地周辺における現存緑地の状況等を踏まえ、事業予定地内の緑化等による緑地の変化の程度や調和の状況について予測した。

#### (5) 予測結果

- ① 緑地等の位置、種類、面積及び緑化率

##### ア 緑地等の位置

緑地等の位置は、図 2-13-2 に示すとおりである。

新設する緑地等は、敷地境界付近の中高木及び植栽帯、新建築物の屋上緑化及び壁面緑化、WEST タワー北側及び西側の透水性アスファルト舗装、低層棟内の水盤、敷地境界付近の緑化ブロックとしている。

このうち、事業予定地外周の北西側や南側等には、風害の影響を軽減する視点も踏まえて常緑高木を配置している。（前掲図 2-9-7（p.329）参照）





図 2-13-2 緑地等の位置と事業予定地周辺の既存植栽等

## イ 緑地等の種類

緑地等の種類は、表 2-13-1 に示すとおりである。

新設する緑地等は、中高木、植栽帯、屋上緑化、壁面緑化、緑化ブロック、透水性アスファルト舗装及び水盤としている。

中高木はクスノキ、ケヤキ等とし、敷地境界付近に列植する際の間隔は 8 m 程度としている。植栽帯はクスノキ等の高木、ツツジ等の低木、フィリヤブラン等の地被類としている。屋上緑化はトレー上で育成したセダムやシバの地被類を、壁面緑化は縦に並べた植栽プランターでブルーパシフィック、フィリアオキ、フィリグミ等を配置することなどとし、緑化ブロックはシバとしている。

その他として、透水性アスファルト舗装及び水盤を設けている。

表 2-13-1 緑地等の種類一覧（計画）

| 区分  | 緑地等         | 形 態       | 樹種等                                                                                |
|-----|-------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 緑地  | 中高木         | 中木、高木     | クスノキ、ケヤキ、タブノキ、アラカシ、シラカシ、ヒメユズリハ、マテバジイ、コブシ、コナラ、ヤマボウシ、シマトネリコ                          |
|     | 植栽帯         | 高木、低木、地被類 | クスノキ、タブノキ、マテバジイ、アラカシ、コブシ、コナラ、ヤマボウシ、マダケ、ツツジ、ハマヒサカキ、コグマザサ、ブルーパシフィック、タマリユウ、フィリヤブラン、シバ |
|     | 屋上緑化        | 地被類       | セダム、シバ                                                                             |
|     | 壁面緑化        | 低木、地被類    | ブルーパシフィック、フィリアオキ、フィリグミ、ヒイラギナンテン                                                    |
|     | 緑化ブロック      | 地被類       | シバ                                                                                 |
| その他 | 透水性アスファルト舗装 | —         | —                                                                                  |
|     | 水 盤         | —         | —                                                                                  |

## ウ 緑地等の面積

緑地等の面積は、表 2-13-2 に示すとおりである。

新設する緑地等の面積は、中高木・植栽帯 2,160 m<sup>2</sup>、屋上緑化 2,025 m<sup>2</sup>、壁面緑化 75 m<sup>2</sup>など合計 4,915 m<sup>2</sup>である。

表 2-13-2 緑地等の面積一覧

| 区分          | 緑 地 等       | 面 積(m <sup>2</sup> ) |
|-------------|-------------|----------------------|
| 緑<br>地      | 中高木・植栽帯     | 2,160                |
|             | 屋上緑化        | 2,025                |
|             | 壁面緑化        | 75                   |
|             | 緑化ブロック      | 25                   |
|             | 小 計         | 4,285                |
| そ<br>の<br>他 | 透水性アスファルト舗装 | 480                  |
|             | 水 盤         | 150                  |
|             | 小 計         | 630                  |
| 合 計         |             | 4,915                |

## エ 緑化率

事業予定地の敷地面積は約 17,300 m<sup>2</sup>、緑地等の面積は 4,915 m<sup>2</sup>、緑地のみの面積は 4,285 m<sup>2</sup>であり、緑化率は、緑地等では約 28.4%、緑地のみでは約 24.8%となる。

### ② 事業予定地周辺との調和

本事業では、外周部を中高木により植栽するとともに、新建築物の屋上を広く緑化する。特に、事業予定地南側に植栽する街路樹は、隣接して整備される道路の街路樹と樹種や植栽間隔を統一して配置することにより、事業予定地周辺地域の緑地と調和がとれ、かつ、充足した緑地空間が形成されるものと予測される。

また、新建築物の壁面が 75 m<sup>2</sup>程度緑化されるほか、事業予定地北西側の敷地境界付近には、複数箇所で植栽帯が整備される。

このような緑化計画により、事業予定地及びその周辺には、緑の多い快適な都市環境が新たに形成され、利用者にうるおいや安らぎ感を与えるものと予測される。

#### 13-4 環境の保全のための措置

本事業の実施にあたっては、以下に示す環境保全措置を講ずる。

- ・新設した緑地等について、適切な時期に剪定等の維持・管理作業を行う。
- ・緑地の維持・管理に関する年間スケジュールを立て、清掃、灌水、病害虫の駆除、施肥、植替え等を計画的に行う。
- ・ささしまライブ 24 地区全体として、工業用水の利用を検討しているが、雨水一時貯留槽の雨水など中水道による緑地への灌水利用についても検討する。
- ・ささしまライブ 24 地区内の公園や中川運河、船溜の親水公園等との関連については、その整備計画が明らかになった段階において検討する。
- ・今後、具体的な緑化計画を作成するにあたり、緑化の樹種は、クスノキ、ケヤキなど東海地域における代表的な在来種の植栽を含めて選定し、これらを多く植栽できるように配慮する。

#### 13-5 評 価

予測結果によると、事業予定地内に中高木の植栽、屋上緑化、壁面緑化等を行うことにより、約 4,915 m<sup>2</sup> の緑地等（緑地のみの場合 4,285 m<sup>2</sup>）が新設される。また、緑地等の整備により、周辺との調和が図られ、利用者におけるおいや安らぎ感を与えるものと判断する。

緑化率は、「緑のまちづくり条例」に基づく緑化基準（10%以上）を満たしている。なお、「都市計画ささしまライブ 24 地区計画」における緑化目標（概ね 20%）も満たしている。

本事業の実施にあたっては、新設する緑地等について適切な維持管理を施す等の環境保全措置を講ずることにより、良好な緑地環境の維持に努める。